

〈研究ノート〉

地域で生活する障がいを持つ人々との当事者参加型教育を実施して
—看護学生が療養される人々の暮らしとケアを理解するために—

仲 野 真由美・土 居 裕美子・中 川 康 江
伊 藤 順 子・菊 原 美 緒

Mayumi NAKANO, Yumiko DOI, Yasue NAKAGAWA,

Junko ITO, Mio KIKUHARA :

A Study of the Participative Education of Handicapped People in a Local Community
—For Nursing Students' Understanding of Life and Care of People under Medical Treatment—

鳥取看護大学・鳥取短期大学研究紀要 第74号 抜刷

2017年1月

〈研究ノート〉

地域で生活する障がいを持つ人々との当事者参加型教育を実施して —看護学生が療養される人々の暮らしとケアを理解するために—

仲野 真由美¹・土居 裕美子¹・中川 康江¹
伊藤 順子¹・菊原 美緒¹

Mayumi NAKANO, Yumiko DOI, Yasue NAKAGAWA,

Junko ITO, Mio KIKUHARA :

A Study of the Participative Education of Handicapped People in a Local Community

—For Nursing Students' Understanding of Life and Care of People under Medical Treatment—

本研究は、地域で療養生活を送る人々と学生との対面による当事者参加型教育の教育効果を明らかにすることを目的として実施した。岡本充雄氏（日本ALS協会鳥取県支部支部長）による特別講義と、そこから得られた調査結果の概要を報告するものである。障がいへの理解の深まりや認識の変化、自身の振り返りなど、当事者の言葉から学生が多くの学びや気づきを得たことが示唆された。

キーワード：筋萎縮性側索硬化症（ALS） 当事者の声 当事者参加型教育 地域生活と在宅療養
イメージ 学生の声

真に支える人材育成となりうるだろうか。

はじめに

2015年4月、鳥取看護大学は80名の第1期生を迎え、地域の期待とともに鳥取県中部地域に開学した。本学では、育成する人間像として、以下の3つを掲げている。すなわち、①専門的な基礎知識と技能を持ち、豊かな人間性で患者に寄り添う人材、②地域医療・在宅医療を支える人材、③地域で働くことに喜びと誇りを持つ人材である。

少子高齢化が加速し、地域包括ケアシステムの構築が急務とされる現在、地域を守り、在宅療養者を支える人材を育成する教育機関として、本学教育に対する地域の期待は大きい。では、どのような教育的取り組みが地域社会を支え、地域で暮らす人々の生命の営みや暮らしを守り、在宅療養を送る人々を

1. 研究の目的

現在、看護をはじめケアに従事する人々を育成する教育研究により、地域で療養生活を送る人々と学生との対面による、当事者参加型教育の重要性とその教育効果が明らかにされてきている。本教育研究プロジェクトにおいても、学生と当事者の方々との対面による当事者参加型教育をどのように実施できるのか、また、その実践が有効な看護教育となるために必要なことは何かを明らかにしていきたいと考えた。

本稿は、そのような構想をもとに、設定した分析視点に関する先行研究の検討を行い、仮説を構築した上で、平成27年度に実施した当事者参加型教育とその調査結果の概要を報告するものである。

1 鳥取看護大学看護学部看護学科

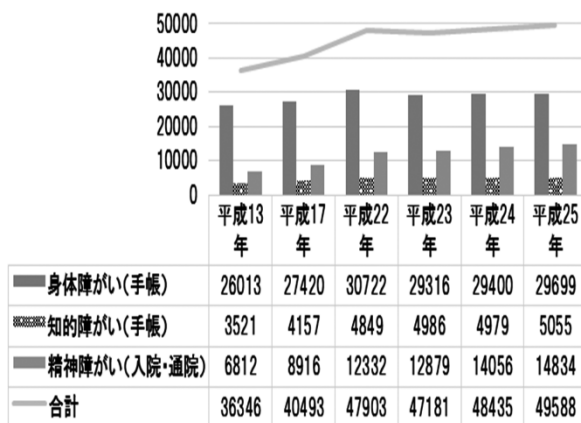
2. 研究の背景

障がいを持つ人々に対する近年の支援策としては、平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」が批准され、その実現のため「障害者基本法」改正（平成23年8月）や「障害者差別解消法」（平成26年5月制定、平成28年4月施行）など、国内法の整備が進められている。

また、平成18年に施行された「障害者自立支援法」では、身体・知的・精神の3障害が一元化され、在宅サービスの充実や就労支援の地域における支援の強化が図られる等の施策が推進された。その後、平成25年には「障害者総合支援法」となり、障がいの範囲に難病者が加わる等の見直しが行われた。

平成25年度の鳥取県の調査では、(表1)のように、障がい者数は全体で増加傾向にある。そのような状況の中、「共生」に向けた地域コミュニティの実現を目的として、平成27年「鳥取県障がい者プラン～共に生きる社会の構築を目指して～」が策定された。

そして、近年の障がい者をめぐる議論においては、障がい当事者が地域コンフリクトやスティグマによる排除の構造に置かれる現状において、地域の「共生」と「包摂」にむけての取り組みの事例、課題や方法論等が報告されている¹⁾。



(表1) 鳥取県の障がい者数の推移 (人)
(鳥取県福祉部障がい福祉課 HP より作成)

3. 本研究の分析視点と先行研究の検討

本研究では、「当事者参加型教育」を、「山陰地方で生活する障がいを持つ人々を講師とした講義を設定し、鳥取看護大学で学ぶ学生が当事者の生の声から学ぶ教育」と定義し、その看護教育効果を分析する視点として次の3点を設定することとした。

- (1) 学生の教育前後における認知や感情の変化に関する分析
- (2) スティグマや偏見に関するイメージ変容に関する分析
- (3) 職業人としての知識とアイデンティティ確立に向けた効果分析

以上の分析視点に関する先行研究は、それぞれ以下のようにまとめられる。

(1) 学生の教育前後における認知や感情の変化に関する分析

教育前後の学生の認知や感情の変化については、柴田ら²⁾が、認知的領域、情意的領域、精神運動的領域へのありかたについて教育効果が得られることを報告している。また、森越ら³⁾は、当事者参加授業の効果として、Kathleen B. Gabersonらの「学生に期待される学習効果」に基づく4側面（知識・技術・感情・価値観）と学生の課題認識を分類評価している。

(2) スティグマや偏見に関するイメージ変容に関する分析

障がい当事者を対象とした調査には、八巻、山崎が論じた、「障がい者への社会のまなざし」に関する研究⁴⁾がある。「障がいを持って生きることの困難は、身体的・機能的不自由さだけでなく、社会の反応によるものも大きいことが繰り返し指摘されてきている」とし、スティグマと重なる要素を持つ「まなざし」に着目した分析視点を取り入れている。障がい当事者が感じ取る「障がい者への社会のまな

ざし」のうち、「否定的なまなざし」として①被保護者・弱者イメージ、②役割遂行能力欠如イメージ、③排除・忌避対象者イメージの3要素、「肯定的なまなざし」として積極的な障がい者観を指摘している。また、松本ら⁵⁾は、知的障がい者に対する日常場面での意識・態度について①実践態度、②社会的受容、③否定的印象について因子分析したものを報告している。教育や実習との関連については、小坂ら⁶⁾が①対人イメージ、②行動イメージ、③態度イメージ、④意志イメージについて実習前後の精神障がい者に対するイメージ変容をあげている。また、中川、吉岡⁷⁾は、看護学生のてんかんに関する経験や知識について、①自身がてんかんを持つ場合、②友達がてんかんを持つ場合、③恋人がてんかんを持つ場合、④てんかんを持つ人と子どもが遊ぶこと、⑤てんかんを持つ人の雇用の5つの要素との関連を分析している。

(3) 職業アイデンティティとの関連についての分析

工藤ら⁸⁾は、看護のアイデンティティと看護倫理に関する大学生と看護師の価値観の相違を分析する中で、44項目を学生倫理指数、看護倫理指数、倫理変化指数により分析し、学生レポートのキーワードの出現頻度を見る中で、職業倫理観を分析している。

以上の分析視点に関する先行研究の検討を通して、本研究では、下記のような仮説を設定した。

仮説1: 当事者参加型教育前後における当事者に対する学生の肯定的な意識と否定的な意識と職業アイデンティティとは互いに関連する

仮説2: 教育前後を比較すると教育後に、肯定的な意識変容がみられる

仮説3: 当事者の障がいによって、当事者参加型教育の効果は、学生の意識に差がみられる

仮説4: 当事者参加型教育効果には、学生の当事者へのイメージ、知識、経験が影響する

以上の研究構想をもとに「特別講義」による第1回目の当事者参加型教育を実施した。

4. 研究方法

(1) 当事者参加型教育の実施

—山陰論「山陰の福祉」における

岡本充雄氏 特別講義—

本研究における当事者参加型教育は、岡本充雄氏（筋萎縮性側索硬化症にて在宅療養中、鳥取市在住／一般社団法人日本ALS協会鳥取県支部長）による、約60分の講演型「特別講義」として、1年次必修科目である教養基礎科目「山陰論」(第9回「山陰の福祉(2)」12月18日(金)授業担当：山田修平教授)の中で行った。講義は「筋萎縮性側索硬化症ALSについて～私が生きる事を選んだ理由について～」と題して行われた。

(2) 質問紙調査の実施

1) 調査方法

調査は、鳥取看護大学1年次生79名を対象とし、無記名自記式質問紙を用いて行った。実施に先立って文書(依頼書)を用いて口頭により研究目的を説明した。事後調査については、特別講義終了後に再度研究の参加を文書を用いて口頭で説明し、研究協力の有無により不利益を被ることのないこと、個人が特定されることがないことを伝えたくて、アンケートへの回答(事前事後とも回収箱に各自で投函)をもって協力に同意したとみなした。講義前調査は79名、講義後調査は78名からの回答を得た。

2) 調査項目の設定

実施した自記式質問紙調査結果をもとに、1) 学生の「特別講義」前後における認知や感情の変化、2) ステイグマや偏見に関するイメージ変容、3) 職業人としての知識とアイデンティティの確立について、今後の看護教育のありかたを検討していくことを想定して調査項目を設定した。本研究独自項目に加え、上記「3. 本研究の分析視点と先行研究の検討」を踏まえ、ステイグマや偏見に関する変容を見るものとして中川・吉岡(2012)⁶⁾、職業アイデンティティ

との関連を見るものとして工藤・小田・窪田・中馬(2006)⁷⁾で使用された項目を使用し(使用許可取得済),基本属性と共に,以下の5点について調査することとした。

- ① ALS について出会いの経験・イメージ
- ② 看護やケアに一番大切と思うこと
- ③ 対面による当事者参加型教育への興味と関心
- ④ 社会的イメージと関心,スティグマ
- ⑤ ALS の支援に関する連携協働

(3) 倫理的配慮

本研究は,鳥取看護大学・鳥取短期大学研究倫理審査委員会にて承認を得て実施した(承認番号2015-12)。

1) 特別講義の講師(当事者)への配慮

講師となる岡本充雄氏の安全性の確保に関しては,複数回に渡る事前打合せ(電話および面談)を行った。また,「緊急時対応マニュアル」を策定するとともに,森望美医師(藤井政雄記念病院プライマリーセンター長/鳥取県中部 ALS 協会顧問)と連携を取り,特別講義当日の緊急時対応を依頼した。

2) 学生への配慮

学生には研究の目的・方法等の研究内容,研究への参加は自由意志であり,協力を拒否する権利があること,「特別講義」に参加してもアンケートを辞退する権利があること,そのことで成績評価をはじめ一切不利益を被ることがないこと等について,文書(研究協力依頼書)を用いて口頭で説明した。

5. 調査結果の概要

本稿では,調査結果の概要として,実施した自記式質問紙調査の各項目について単純集計し,割合を算出したものを報告する。自由記述欄の回答については,研究メンバーの討議のもと,特徴的なものを抽出し,全体像を示す。



写真1 岡本充雄氏 特別講義の様子

(1) 結果 1—調査対象者の属性・講義の感想

調査対象の基本属性については,性別,年齢,将来の進路希望として①保健分野,②医療分野,③福祉分野,④進学,⑤その他 の選択,障がい者との出会いの経験の有無とその場面について質問した。

(表2)に示すように,将来の希望として「医療分野」を目指すと答えた学生が,講義前後とも最も多かった。次いで「保健分野」「進学」「福祉分野」の順であった。

また,実施後の講義の感想と,当事者参加型授業に興味のある項目を,①病気や障がいの病態理解,②生活と家族,③コミュニケーション,④保健・医療・福祉制度と機関,⑤看護や生活支援の方法,⑥支える人たちとの連携とネットワーク,⑦人権と権利擁護 の7項目から興味のある順に番号を付す形式で調査した。その結果,(表3)に示すように講義への満足度は高く,「良かった」99%,「今後役立ちそう」95%であった。

興味ある講義項目の講義前後の比較としては,最も興味のある項目として「生活と家族」への理解が6名,「人権と権利擁護」3名の増加がみられた。また「病気や障がいの病態理解」が比較的高値を示した。

(2) 結果 2—ALS のイメージに関する講義前後比較

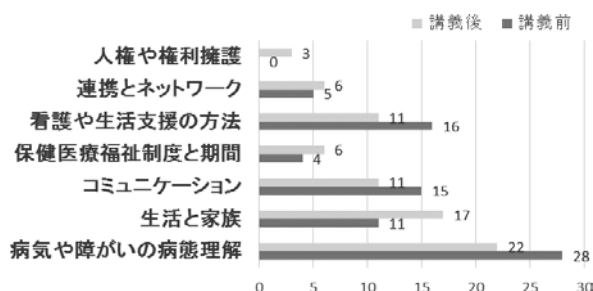
ALS のイメージに関しては,(表4)に示す38項目を選択肢として示し,「あてはまるものにくつでも」○をつける形式で,講義前後に調査を行った。

(表2) 調査回答者の属性

	性別		将来の進路					年齢		出会いの経験	
			保健分野	医療分野	福祉分野	進学	その他				
講義前	男	5	26	60	2	11	3	10代	63	ボランティア	69
	女	73						20代	8	学校の授業	6
	無回答	1						30代	5	家族支援	4
								無回答	3		
講義後	男	7	23	63	7	11	1	10代	64	ボランティア	67
	女	71						20代	8	学校の授業	8
	無回答							30代	6	家族支援	3

(表3) 講義の感想

講義の感想		
講義良かった	77	99%
無回答	1	1%
役立ち感		
今後に役立ちそう	74	4%
わからない	3	
無回答	1	1%



(図1) 最も興味ある講義項目の変化

回答数を単純集計して講義前後を比較した結果、(表4)に示すように、「生活上危険」や「困難な」が高値を占め、施設や病院よりも在宅生活がイメージされていた。「立派な」や「尊敬できる」「素晴らしい」が講義前後で高値を示した。「不自由な」のイメージが高値を示す一方、「役割を果たせる」「頑張っている」イメージが高値を示した。講義後に「厳しい」「辛い」のイメージが増加すると共に、「温かい」「ふつう」「優しい」「良い」「嬉しい」「楽しい」等のプラスのイメージも増加していた。

(3) 結果3—看護とケアに関する講義前後比較

看護とケアに関する意識に関しては、(表5)に示す44項目を選択肢として示し、「ALSの方々への看護やケアについて大切だと思うこと」に5つ○をつける形式で、講義前後に調査を行った。

回答数を単純計算して講義前後を比較した結果、(表5)に示すように、「生命の尊重」「尊厳の尊重」「人権意識」が高値を占めた。

また、「相手との良き人間関係をつくる」や「相

手の立場に立つ」「感情や話を受け止める」「安らぎの提供」の項目が講義後に増加し、「安心を与える」「誠意をもって接する」「個々の相手に合わせた対応」「相手の自立を助ける」は減少した。

(4) 結果4—学生の自由記述より

講義後アンケートでは、「この講義で感じたことを自由にお書きください」として、自由記述欄を設定した。その結果、内容のまとめりとして以下の5つが認められた。全体の傾向を概観するため、以下に代表的な記述を抜粋し、一部として数例ずつ示すこととする。

(表4) 筋委縮性側索硬化症 (ALS) のイメージ

	事前	事後
不利な	6	4
有利な	0	1
生活上危険	26	26
生活上安全	1	2
困難な	28	42
容易な	0	0
施設や病院で生活している	10	7
在宅生活ができる	33	38
役割を果たせる	7	16
役割を果たせない	1	2
不自由な	29	45
自由な	0	0
気の毒な	3	0
羨ましい	1	0
遅い	2	1
早い	3	1
かわいそうな	2	2
素晴らしい	0	4
立派な	3	16
尊敬できる	6	21
尊敬できない	0	0
あたたかい	1	10
冷たい	0	0
頑張っている	23	30
頑張りが足りない	0	0
偉い	2	1
ふつう	1	4
優しい	1	3
厳しい	3	10
楽しい	0	5
辛い	9	25
良い	0	3
悪い	1	0
嬉しい	0	3
悲しい	2	7
幸福な	1	4
不幸な	0	4
その他	3	1

(アンケートの質問項目順に記載)

(表5) ALSの方々への看護やケアについて一番大切だと思うこと

	事前	事後
秘密を守る	4	2
人権尊重または差別しない	25	10
相手の立場に立つ	26	32
専門知識を増す	14	12
安らぎ(安楽)の提供	7	14
安心を与える(不安をなくする)	23	11
感情や話を受け取る	27	31
丁寧な(温かい)ケア	24	26
正しい技術	12	9
技術の向上	1	5
相手の可能性を見つける	24	24
専門的知識を使う	2	1
相手に関心を持つ	15	13
生命の尊重	14	11
生活の質を上げる	7	1
援助的態度	1	1
いたわりの態度	4	1
奉仕精神	0	0
尊厳の尊重	16	16
倫理的判断	3	5
相手とのよき人間関係をつくる	13	18
相手の病状を把握する	13	14
相手の励みになる言葉使い	0	0
自尊心の尊重	15	15
誠意をもって接する	18	11
個々の相手に合わせた対応	20	11
相手の自立(自己管理)を助ける	18	10
相手に受け入れやすい行動	4	0
基本をしっかりする	4	0
謙虚に相手に接する	0	1
医師相手の架け橋	0	0
高度の看護の提供	1	1
看護制度活動するの確立に活動する	1	1
日常感覚の尊重	9	6
医療と擁護の専門家となる	1	0
相手の心を開かせる言動や気持ち	6	6
相手の多くの個人情報を得る	0	0
資格者であることの自覚	1	0
相手の心に目を向ける	33	30
癒しの気持ちを持つ	4	4
ニーズの把握と正確な対応	13	12
相手の代弁者となる	5	7
意思感情を支援に表出させる援助	3	5
必要不必要なケアを見分ける	6	4

(アンケートの質問項目順に記載)

1) ALS に対する理解の深まり

「ALS に対する理解の深まり」を記述した例として、以下のような回答があった。

- * ALS について知識が深まった。生き続けることの意味、人の役に立つことの意味、考える深い時間となりました。
- * 初めて ALS のことを知ることができた。今こうやって講演をして下さるまでにいろいろな思いや出来事がある、それでも伝えようとして下さっている岡本さんの強い気持ちにとても心打たれました。

など

うな回答があった。

- * なにより家族のみなさんの支えが本当に大きいなと感じました。岡本さんの人柄が周りの人たちにもいい影響を与えておられて「生きていけばこそ、楽しみがある」という言葉にすごく熱いものを感じました。
- * 周りの支えが不可欠で、自分で自分を追い込んでしまうことが一番怖いことのように感じた。周りの人が、大切に思っていることや、一緒に過ごしていきたいという気持ちを伝えていくことが少しでも心の支えになるのではないかと思った。

など

2) 認識の変化

「認識の変化」を記述した例として、以下のような回答があった。

- * テレビで見たことがあったが他人事だった。その時は「ALS に絶対になりたくない」という気持ちが強く、気持ちのどこかで「自分は絶対ならないだろう。」という気持ちがあったように感じる。しかし、今日の講義で実際に自分になった時のことや、家族・友人が発症した際、自分はどのようなケアができるだろうかを真剣に考えた。
- * ALS は不利なものだと以前は感じていたのですが、講義を通して、新しい人生の喜び方、楽しみ方を見つけられる、ひとつのきっかけになるものだと思います。すべての病気もそういえると思います。見方、捉え方によって、不利や有利は変わってくると思います。

など

4) 自身の振り返り

「自身の振り返り」を記述した例として、以下のような回答があった。

- * 自分や家族が ALS になるなんて考えたこともないし、考えただけでも怖くて何とも言えない気持ちになる。友達が ALS でも怖いと思う、何か急に遠くなってしまう気持ちになる。今の生活がどれほどありがたいとわかっていても、おろそかにしてしまう自分がある。おろそかにしているかもしれないけれど、今を大切に家族や友達と過ごしたい。岡本さんみたいに、気持ちを強くすることをできるかわからないけれど、頑張ってみたい。
- * 「悩むことも落ちこんだり否定的になったりすることも生きているからこそ」という言葉が響きました。その中でどう生きるか、自分で考え、人生をつくっていくことが大事だと思います。

など

3) 支援の重要性

「支援の必要性」を記述した例として、以下のよ

5) 看護職を目指す思い

「看護職を目指す思い」を記述した例として、以下のような回答があった。

- *自分が、その立場になってみないとその人の気持ちがわからなかったとおっしゃっていて、私も看護を行ううえで相手の立場になって考えてみるということを大切にしたいと感じました。
- *本当に、その立場に立ってみないとわからないと思った。もっと ALS のことを知りたいと思った。これをきっかけに自分なりにいろいろ知り、違う視点をもってから、また ALS の方、そのご家族とお会いしたい。
- *将来、看護職につき 1 人でも多くの人の支えになりたいと強く思いました。医療者側だけの思いでケアするのではなく、患者さんの思いも含めたケアをすることを大切にしていける看護者になりたいです。
- *看護師としての役割を深く考えるきっかけになりました。今の私は本当に無力さを感じます。4 年間で、人に寄り添う力を身につけて、患者さんと歩み、支える力をつけていきたいです。

など

6. 考察

(1) 教育初期段階における当事者参加型教育の効果

今回の当事者参加型教育は、1 年生後期における基礎教育段階の実施であった。特に、「山陰論」という山陰地方で活躍する人々や山陰地方について多方面から学ぶ科目の中の 1 コマ「山陰の福祉」の特別講義である。講師の岡本充雄氏の言葉が、同じ山陰地域で大学生活を送る学生に学びを与えたことが、アンケート結果からうかがえる。

まず、講義に対する満足度は、当事者参加型教育



写真 2 岡本氏とのふれあいの時間の実施

が、学生が求める教育形態の一つであることを意味していると考えられる。また、「病気や障がいの病態理解」「看護や生活支援の方法」について興味があるとした結果が多いことから、ALS という病気について知ることでより興味が深められたと思われる。

また、本学における教育は、地域や生活を大切にしたい教育形態を特徴とする。そのような、地域の人々の生活を知る段階で、在宅療養生活を送る岡本氏との出会いは、病や障がいの理解とともに、生活者としての岡本氏を理解することに繋がり、本学が目指す教育効果に影響を与えたと考える。

障がいや病は特別なものではなく、ライフコースを通して必ず誰の人生にも訪れるものである。岡本氏は、障がいによる「生活上危険」や「困難」な状況も、支援やサポートがあれば地域での「在宅生活」を豊かに送ることが可能なことを教授してくれたと言えよう。

(2) 当事者参加型教育の学生への効果

学生の記載から、学生への影響として大きかったのは、岡本氏が人生の営みから織りなされる苦悩や喜びの歴史を紐解きながら、「生きていればこそ、楽しみがある」と語ったことである。また、岡本氏の「臨床検査技師として働く夢がある」との言葉は、看護職への夢を持ちながらも、学生生活を営む中で悩みを持つ学生にとって大きな影響を与えるもので

もあったと考える。

学生の質問紙調査の結果から、学生は、岡本氏と対面することにより、ALSへの理解の深まりを示していたことがうかがえる。ALSのイメージの変化と共に、ALSという病に関する理解の深まりを見せ、生き続けることへの意味を知ることに関わっていた。さらにALSやその生活や家族について知りたいと思い、「人の役に立つことに意味」を感じたようである。そして、支援の重要性として、「自分はどのようなケアができるだろうか」と考え、「医療者側だけの思いでなく、患者の思いも含めたケア」の大切さに気づき、「人に寄り添う力を身につけたい」と思うようになっていた。

また、ALSに関する認識の変化も生まれ、「実際に自分がなった時のこと」をイメージしたり、「ALSは不利なものだと以前は感じていた」が自分自身を振り返り「とらえ方により不利や利益は変化するものである」という認識の変化が生まれたりしている。病や障がいは、「新しい人生の喜びや楽しみを見つけられるきっかけになるもの」という認識や、前述の「生きていればこそ、楽しみがある」とする岡本充雄氏の言葉から自分自身の人生への振り返りも行われていた。

(3) 支援の重要性の理解

学生の記述には、「支援の重要性」「家族」の支えの大きさを感じたとの回答が多くあった。これは、岡本氏に寄り添う奥様の影響が大きいと言えよう。岡本氏の言葉を代弁し、学生に伝えようとしたのは奥様であった。また、講義に同席した介護ヘルパーの方や奥様の介助方法やサポートのあり方を、学生は豊かな感性で学び取っていたようである。

また、特別講義当日には外部参加者として来場した『音楽』の宅配便♪の小林圭子氏によって急遽バイオリン演奏が行われる場面があった。このことから、学生は支援の繋がりや広さについて学べたと考える。在宅療養生活を送るためには、音楽等の文化も精神的な支えとなることを岡本氏の感涙か

ら学んだようである。

地域社会において、様々な場面が、地域の人々の社会参加と社会貢献の場となることもあり、その実現のために、家族や看護職、介護ヘルパー等の多くの支援者が存在すること、生活支援や役割の大切さを学んだと考える。

(4) 看護職を目指す思い

記述回答には、「相手の立場に立つ」という回答が多く見られた。さらに、本当に「相手の立場」の理解が可能かどうかを考えるという回答もあった。「看護を行ううえで相手の立場になって考えてみるということを大切にしたい」、「将来、看護職につき1人でも多くの人の支えになりたい」「患者さんの思いも含めたケアをすることを大切にしていきたい」「患者さんと歩み、支える力をつけていきたい」などの記述から、地域の人々との出会いや経験が、学生の看護職を目指す思いに働きかける力をもつことがうかがえた。

以上より、今回の特別講義は、看護職として何を大切にすることが必要かは固定的なものではなく、生活や学習経験により多様に彩られ変化し、そして、4年後の将来像への刺激となると考えられる。

(5) 本研究の限界と今後の課題

本研究で構想した当事者参加型教育の実施は、現在のところ1年次の初回の試みにとどまっている。このため、継続することによる学生の変容や経年的な教育効果を検証することができていない。また、本稿においては結果の分析が概観の報告にとどまり、設定した分析視点からの考察や仮説の実証には至っていない。今後、同様のプログラムを継続実施し、精密な分析を行うことが仮説検証と教育効果の確認に必要であると考えている。

おわりに

以上、本稿では、教育研究プロジェクトとしての

研究会として平成27年度の1年間取り組んだ実践の概要を報告した。今後、さらに研究を深め、この成果を基に、障がい者を有する当事者の方々を支えるとはどのような意味を持つのか、どのような支援が求められるのか、地域で生活する人々の生命の言葉から学びとることも含め、当事者参加型教育の教育効果について検証していきたいと考える。

それは、看護職としての役割について学生自らが考え行動できる人材養成、すなわち、地域で生活を送る人々のエンパワメント向上と社会的包摂に資する地域看護教育へとつながるものと考えているからである。

謝辞

本研究にあたり、ご指導とご協力下さった下記の皆様に深謝申し上げます。

岡本充雄様、岡本典子様、ご家族様、支援者の皆様、藤井雅雄記念病院 森望美先生、中部 ALS サポート隊の皆様、音楽の宅配便♪小林圭子先生、コミュニティフレンドとっとり代表 松田悟様、横山理恵様、日本福祉大学 横山由香里先生、本学教職員と学生の皆様。

引用・参考文献

- 1) 近年、障がい当事者に関する社会的排除やコンフリクトの社会的要因を明らかにし、従来の概念を再検討した上で、地域の「共生」「包摂」に向



写真3 ご協力下さった皆様と

けた方策について論じたものとして、綾屋紗月「発達障害当事者研究：当事者研究とソーシャルマジョリティ研究の循環」、『情報処理』第56巻第6号(2015), pp. 555-557. 樋口麻里「『社会的包摂』概念の理論的境界：精神障がい者の社会的排除問題からの再帰的検討」、『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』第42号(2016), pp. 163-187. などがある。

- 2) 柴田貴美子, 水野高昌, 安永雅美, 黒澤也生子, 宮寺亮輔「病や障害を抱えた当事者が語る『当事者参加型授業』の教育効果」、『文京学院大学保健医療技術学部紀要』第5巻(2012), pp. 15-23.
- 3) 森越美香, 伏見正江, 山下貴美子, 佐野千栄子「母性看護学における当事者参加授業学習効果—双胎児を持つ夫婦の体験から学ぶハイリスク妊娠の理解—」、『山梨県立看護大学短期大学部紀要』第11巻第1号(2006), pp. 25-34.
- 4) 八巻知香子, 山崎喜比古「『障害者への社会のまなざし』—その内容と特徴—」、『保健医療社会学論集』第19巻第1号(2008), pp. 13-25.
- 5) 松本耕二, 田引俊和「障がい者スポーツをささえるボランティアからみた知的障がい者のイメージと日常生活における意識・態度」、『山口県立大学学術情報』第2号(社会福祉学紀要)(2009), pp. 27-38.
- 6) 小坂やす子, 文鐘聲「精神看護学実習前後における看護学生の精神障がい者に対するイメージの変化」、『太成学院大学紀要』第13号(2011), pp. 195-201.
- 7) 中川康江, 吉岡伸一「看護学校生のてんかんに関する知識・経験と態度との関係」、『米子医学雑誌』第63巻第2号(2012), pp. 42-55.
- 8) 工藤二郎, 小田日出子, 窪田恵子, 中馬成子「看護のアイデンティティ, その6:看護倫理に関する大学生と看護師の価値観の相違とその意味」、『西南女学院大学紀要』第10巻(2006), pp. 1-9.